

泉佐野市立長南中学校 部活動に係る活動方針

令和6年12月16日

1. 部活動の目的

部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、教育目標達成の一領域としてとらえ、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、自主性や主体性を高めて人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、指導に当たる。過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
- (2) 1週間のうち平日（月～金）に1日以上、また土日は少なくとも1日は部活動を行わないこととする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (4) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (5) 学校の休業日に練習試合や大会等で3時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- (6) 近年、気候変動等により、暑熱環境が悪化し、学校の管理下の活動、とりわけ夏季の部活動において熱中症事故が懸念されることから、活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒への健康観察など健康管理を徹底する。その際、環境省・気象庁の「熱中症警戒アラート」や、暑さ指数（WBGT）を確認し、行動の目安にするとともに、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に事故防止対策を講じる。

4. 指導について

- (1) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- (2) 体罰等威圧的な言動による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- (3) セクシュアルハラスメントにならないよう配慮した言動をとる。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。
- (4) 市の方針を受けて学校と地域が共同・融合した形での地域におけるスポーツ・文化・芸術の環境整備を進める。